

2019 暮らしのサポーター通信 (9月号)

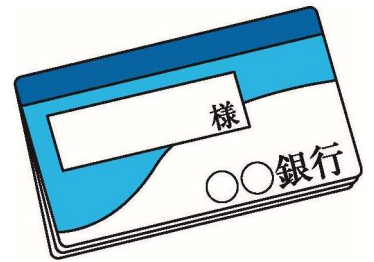
国民生活センター「見守り情報」から (1)

消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意！！

＜全国の消費生活センター等に寄せられた相談内容＞

銀行の業界団体を名乗る男から「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。

(80歳代 男性)



消費者庁イラスト集より

＜ひとこと助言＞

- ・社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。
- ・金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。
- ・着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。
- ・不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察や早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

警察相談専用電話「#9110」

消費者ホットライン「188」

困ったとき、心配になったときは、消費者ホットライン188いややにお電話を！最寄りの消費生活センターをご案内します。



くらサポ川柳

災害の 後にもトラブル 忍び寄る

よく台風や豪雨、地震などの自然災害の後には、住宅修理や便乗商法によるトラブルの相談が寄せられます。

先に関東地方に上陸した台風15号により、千葉県で大きな被害がありました。同様に不審な電話や訪問が相次いだそうです。

災害への備えも大切ですが、その後のトラブルにも十分気を付けましょう。

(編集担当)

国民生活センター「見守り情報」から（２）

最新スマホが１００円？実は有料サービスの申し込みだった！

<全国の消費生活センター等に寄せられた相談内容>

パソコンを使っていたら、ポップアップでアンケートが表示された。

「簡単なアンケートに答えると最新のスマートフォンが１１万円のところ約１００円で購入できる」と書かれていたので、アンケートに答え、住所、名前、メールアドレス、クレジットカード番号を入力した。

すぐにメールが２通届いたが、何らかのサイトに登録されたというようなことが書いてあった。

（６０歳代 男性）



<ひとこと助言>

- ・パソコンやスマートフォンの画面に、１００円や１ドルといった安価で最新スマートフォン等が購入できるという表示がされ、クレジットカード情報を入力したところ、実際には別の有料サービスの申し込みになっていたという相談が寄せられています。

- ・手順途中には、よく見ると「キャンペーンに参加する権利」「有料サービスの契約」等と記載されています。個人情報を入力する前に内容をよく確認しましょう。

- ・安易に個人情報、特にクレジットカードの情報を入力してはいけません。意図しない契約となってしまった場合は、すぐにカード会社に連絡しましょう。

- ・不審に思ったら、消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

お知らせコーナー

【消費者志向経営推進シンポジウム開催！】



平成29年10月に「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立して以降、消費者志向経営の理念普及に努めており、その取組成果である「消費者志向自主宣言」を行う事業者は年々拡大しています。

消費者志向自主宣言を行う事業者の成果を県民の皆様に紹介するために、徳島ビジネスメッセ2019において「消費者志向経営推進シンポジウム」を開催します。

【日時】 令和元年10月11日(金)午後1時30分～午後3時30分まで

【場所】 徳島市山城町東浜傍示1-1
アスティとくしま2階 ときわホール

- 【内容】 ①徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式
②とくしま消費者志向経営推進組織取組報告
③基調講演
- ・ハウス食品が目指す消費者志向経営
 - ・証券業界の消費者志向経営とSDGs

【申込】 10月10日までに県消費者情報センターまでお申し込みください。

徳島県消費生活コーディネータープロジェクト 【さあいっしょに！「SDGs食堂」開店！】



SDGs「持続可能な開発目標」とは？自分に何ができるか？
SDGs食堂では「食べ物から世界を考える」をテーマに、学校や地域・子どもからお年寄りまで幅広い世代が活用できる教材を使って、SDGsについて学びます。

参加者には「SDGs食堂教材」をプレゼントします。

【日時】 令和元年12月1日(日)午前10時～正午まで

【場所】 板野町犬伏字東谷1-7
徳島県立総合教育センター

- 【内容】 ①SDGs食堂教材を使った学習
②手作りの消費者教育教材の紹介と活用方法
- 講師 愛媛消費者教育研究会代表 竹下 浩子 氏
愛媛消費者教育研究会副代表 武田 咲枝 氏

【申込】 県消費者情報センターまたは
県消費者協会（電話：088-625-8285）まで
お申し込みください（先着順）

◆くらしのコラム◆

古の玄冬をすでに超えました
～人生やがて茶寿（108歳）の時代へ～

四季に色がある、というより色でも説明されると言うべきか。春は青、夏は赤、秋は白、冬は黒であると言われる。書き物で見ると、青春、朱夏、白秋、玄冬である。青春や白秋はお馴染み。

人生にもなぞらえて、春の青春からわかるのは青年期であり新緑のように芽生える時期である。夏の朱夏は壮年の働き盛り、充実した時期であるが、赤は朱とはニュアンスと違うようにも思うが。

秋の白秋は初老と言うには早い人間的魅力の増す時期を表す。北原白秋の名前も関連がありそうだ。玄と黒の違いは分かりかねるが、玄冬は老年を表し、人生の終盤、死に向けての身支度の時期だ。

後期高齢者の私は、中国で言われた玄冬をすでに過ぎている。

くらしのサポーター 三原茂雄

◆絵手紙◆



くらしのサポーター 福谷 洋介

●サポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

